

## 平成24年度県立病院事業経営評価委員会 次第

日時 平成25年1月11日（金）15:00～16:30  
場所 杉妻会館3階 百合の間

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 福島県県立病院改革プランの取組状況について

ア 平成23年度の取組

イ 平成24年度の取組（中間報告）

(2) 行動計画の期間延長について（報告）

(3) その他

4 閉 会

### 配付資料

資料1 「福島県県立病院改革プラン取組状況報告書（概要版）」

資料2 「福島県県立病院改革プラン取組状況報告書」

資料3 「県立病院改革プラン取組状況の評価について」

（県立病院事業経営評価委員会 平成24年4月17日）

資料4 「行動計画の期間延長について」

参考資料 「会津医療センター開設PRチラシ」

# 県立病院事業経営評価委員会委員名簿

所 属 等	役 職	氏 名 (五十音順)	備考
株式会社ライフデザイン研究所	代表取締役研究所長	阿部 眞一郎	
社団法人会津若松医師会	会長	加藤 道義	
社団法人福島県看護協会	会長	高橋 京子	
福島県立医科大学	副理事長	竹之下 誠一	
医療法人財団岩井医療財団	顧問	竹谷 美穂	
三島町	町長	二瓶 隆司	
社会福祉法人南会津会 南会津町館岩在宅介護支援センター	主任福祉援助員兼管理者 介護支援専門員	芳賀 千恵	

1 委員数 7名

2 任 期 平成24年5月24日から平成26年3月31日まで

## 県立病院事業経営評価委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 「福島県県立病院改革プラン(平成21年5月22日行財政改革推進本部県立病院改革部会報告)」の取組状況の点検・見直しや今後の病院経営のあり方についての検討等を行うため、経営状況分析の専門家、学識経験者、医療関係者等で構成する「県立病院事業経営評価委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、意見・提言を行う。

- (1) 「福島県県立病院改革プラン」の進捗状況等に関する事
- (2) 毎年度の経営方針の進捗状況等に関する事
- (3) 今後の病院経営のあり方に関する事

### (構成)

第3条 委員会の委員は、8名以内とし、経営状況分析の専門家、学識経験者、医療関係者等の中から病院事業管理者が選任する。

2 委員の任期は平成26年3月31日までとする。

### (運営)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、病院事業管理者が指名するものとする。

3 委員会は必要に応じ、委員長が召集する。

4 委員長は委員会を代表し、委員会の進行をつかさどる。

5 委員長に事故等あるときは、委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

### (意見の聴取)

第5条 委員長は、必要に応じて専門的助言及び意見を得るため、委員会に関係者の出席を求めることができる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、病院局(病院経営改革課)において処理する。

### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成19年6月26日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成20年5月20日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成 2 2 年 6 月 1 5 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 4 年 4 月 1 6 日から施行する。